

平成21年6月8日

## 近畿ブロック発注者協議会 第2回幹事会

### 議 事 次 第

1. 開会
2. 挨拶 国土交通省 近畿地方整備局 企画部長
3. 議事
  - (1) 経済活性化に対する取組みについて
    - 1) H21予算と経済危機対策
    - 2) 近畿地方整備局における前倒しの取組み
    - 3) 近畿2府5県・政令市の取組み
  - (2) ブロック協議会の設置について
  - (3) 建設生産システムの適正化について
  - (4) 公共工事の品質確保向上に向けた取組みについて
    - 1) 契約方式・総合評価落札方式の制度(業務)
    - 2) 自治体の総合評価方式導入状況
    - 3) 各機関の取組み事例
    - 4) 府県・政令市における入札契約制度の状況
  - (5) 低入札調査基準価格の見直し
  - (6) 工事の落札率について
  - (7) 当面の検討課題及び今後の予定(案)について
  - (8) その他

## 1. 経済活性化に対する取組みについて

- 1) H21予算と経済危機対策
- 2) 近畿地方整備局における前倒しの取組み
- 3) 近畿2府5県・政令市の取組み



平成21年6月8日

近畿ブロック発注者協議会

### 1) H21予算と経済危機対策





# 1) H21予算と経済危機対策

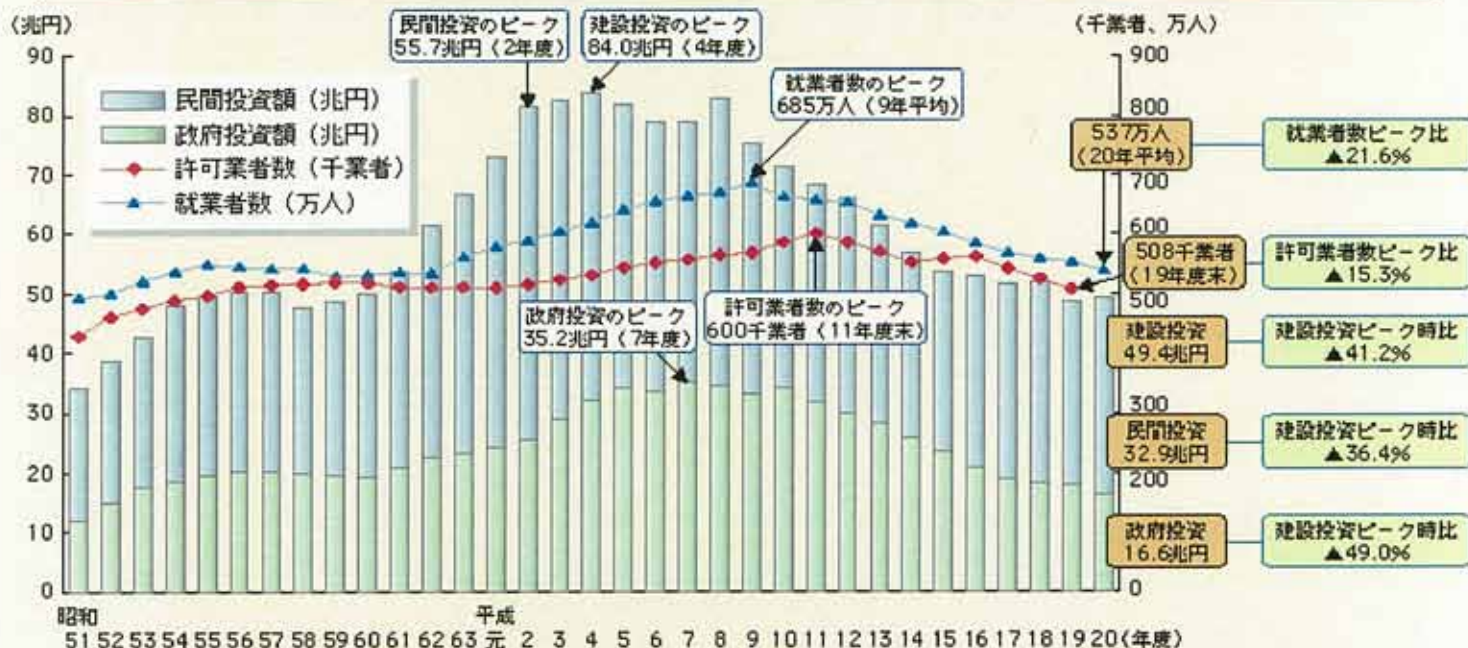
3段ロケットで景気を支えます  
～総額75兆円の対策～

平成21年3月27日現在



# 建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額（平成20年度見直し）は約49兆円で、ピーク時（4年度）から約41%減。公共投資は7年度から約53%減
- 建設業者数（19年度末）は約51万業者で、ピーク時（11年度末）から約15%減
- 建設業就業者数（20年平均）は537万人で、ピーク時（9年平均）から約22%減 ※20年12月は528万人



(注) 1 投資額については平成17年度まで実績、18年度・19年度は見込み、20年度は見直し  
 2 許可業者数は各年度末（翌年3月末）の値  
 3 就業者数は年平均

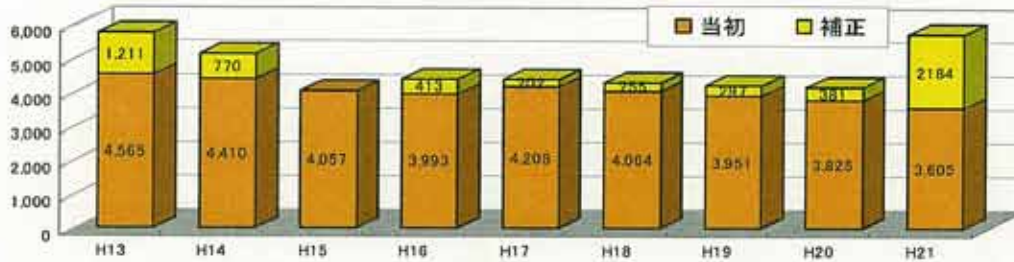
資料) 国土交通省「建設投資見直し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」



# 近畿地方整備局の予算

### 近畿地方整備局予算推移 (直轄事業)

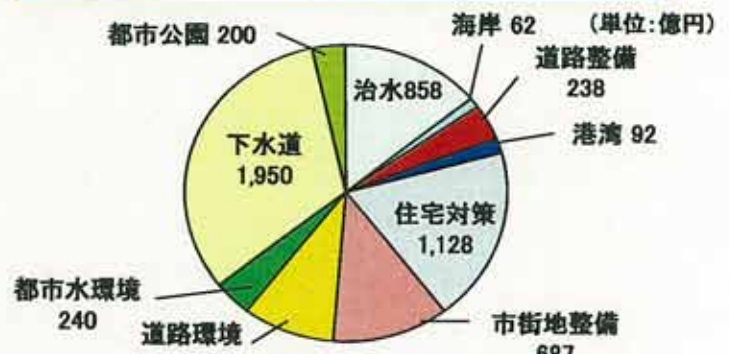
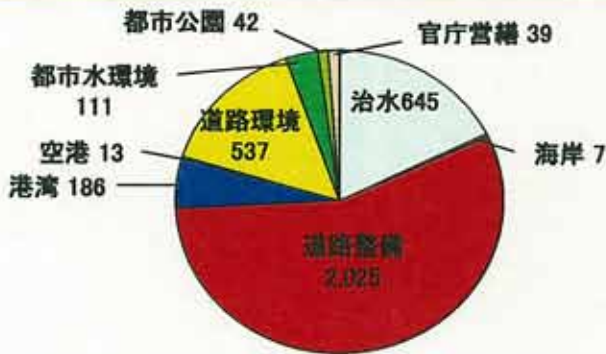
(単位:億円)



平成21年度予算  
(当初+補正)  
直轄: 5,789億円  
補助: 7,202億円  
合計: 1兆2,991億円

### 平成21年度近畿地方整備局関係予算 (直轄事業)

### 平成21年度近畿地方整備局関係予算 (補助事業)



直轄事業費(近畿、当初) 3,605億円

(補正: 2,184億円)

補助事業費(近畿、当初) 6,009億円

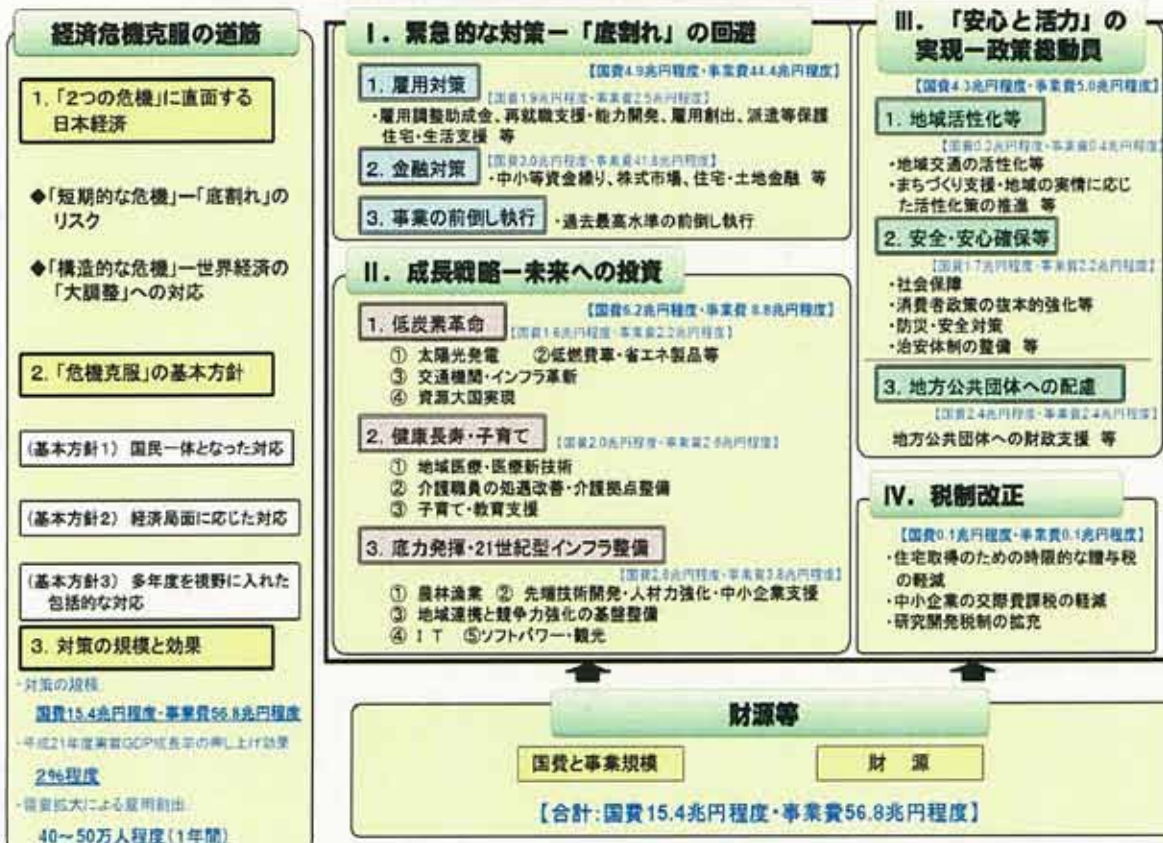
(補正: 1,193億円)

※端数処理の関係で合計があわない場合がある。



# 1) H21予算と経済危機対策

## 「経済危機対策」一骨格一





## 安心と活力のための基盤づくり

国費 1兆6,290億円

### 1. 底力発揮・21世紀型インフラ整備 国費 4,387億円

- ① 「国土ミッシングリンク」の統合 1,441億円  
(三大都市圏環状道路、主要都市間の規格の高い道路等の整備 等)
- ② 港湾・空港インフラの強化 2,086億円  
(スーパー中程港湾の機能強化、産業港湾インフラの刷新、羽田空港C滑走路延伸 等)
- ③ 整備新幹線の着実な整備 733億円
- ④ 日本ブランド発信強化による観光拡大(外客誘致事業の強化 等) 13億円
- ⑤ 下請建設企業等の経営強化対策 99億円  
等

### 2. 地域活性化等 国費 1,321億円

- ① 地域交通の活性化等 414億円  
(内航海運・フェリー・地方の鉄道・バス・創農線、地方航空の活性化 等)
- ② まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進等 578億円  
(地方の優良なまちづくりに対する支援等、地域の汚水処理対策 等)
- ③ 住宅・建築物の耐震化等の促進 70億円
- ④ 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速、長寿化等の促進 130億円
- ⑤ 高齢者・子育て世帯等に対する住宅セーフティネットの充実 等 55億円
- ⑥ 木造住宅の振興、住宅ローン控除適用法の円滑な施行 75億円  
等

### 3. 安全・安心確保等 国費 9,912億円

- ① 社会資本ストックの耐震化・予防保全対策 2,691億円
- ② グリダ豪雨、洪水・高潮等防災・災害対策等 3,562億円
- ③ 交通の安全確保対策 3,199億円  
(道路のバリアフリー化、無障壁化の加速、標かすの撤廃等の解消、過学路等の交通安全対策、高速道路の安全対策 等)
- ④ 駅のバリアフリー化の推進等 249億円
- ⑤ 海上保安体制の強化 213億円  
等

### 4. 低炭素革命 国費 664億円

- ① 公共建築物への太陽光発電の導入促進等 198億円
- ② 環境対応車への買換えなど普及促進 149億円
- ③ 低炭素交通・物流インフラの革新(次世代交通関連技術開発) 283億円  
等

### 5. 雇用対策 国費 5億円

- ① 船員雇用促進対策 5億円

## 住宅・土地金融の円滑化

国費 7,030億円

- ① 住宅ローンの円滑な借入れ支援(住宅融資保険制度の拡充、フラット35の融資率の引上げ等) 3,530億円
- ② 大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発事業等の支援(都市再生機構や民間都市開発推進機構の活用) 3,000億円
- ③ 住宅・不動産事業者の円滑な資金調達支援(住宅金融支援機構のまちづくり融資の充実等) 500億円  
等

## 補正予算追加額総計 国費 2兆3,321億円

(注) 計数中それぞれ内訳に入っているため、総数において合計とは合致しない。

### ※ 地方公共団体への配慮

- 「地域活性化・公共投資臨時交付金」の交付

### ※ 住宅・土地金融の円滑化

- 官民一体となったファンドの創設等による J-REIT への資金供給の充実



## 1. 実態

平成19年度国土交通省関係直轄工事は約14,000件、約2兆円であり、そのうち地元企業が契約したのは、約10,000件、約1兆円であり、その割合は件数ベースで約73%、金額ベースで約51%となっている。

⇒ 国の直轄工事は、全国大手企業の受注が多く、地域の活性化に結びついていないとの根強い批判

## 2. 「経済危機対策」(平成21年4月10日)より

### Ⅲ. 「安心と活力」の実現－政策総動員

#### 1. 地域活性化等

##### ○ まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進等

- ・ 公共工事等の実施に当たって、ダンピング対策の充実等適正価格での契約を推進しつつ、とりわけ地域企業の適切な評価を行う。
- ・ 公共事業等の契約における最低制限価格の引上げなど地域経済・雇用の下支えにもつながる入札契約制度の改善の促進。

## 国直轄工事においても地域の経済や雇用を守る視点が重要

- 全国大手企業の受注における地元企業活用の実態把握
- 地元企業から労働力や資材を調達した場合に評価する仕組みについて、受発注者が協働で検討

## 2) 近畿地方整備局における前倒しの取組み



## 2) 近畿地方整備局における前倒しの取組み

9

### 直轄事業の前倒し発注に対する取組について

#### 経済危機対策(H21. 4. 10決定)

◇現下の経済・雇用情勢に対応し、雇用創出効果が一日も早く発揮されるよう、**公共事業等について実質的に過去最高水準の前倒し執行を進める。**

#### <具体的施策>

○公共事業等に係る平成21年度当初予算の**上半期の契約率**については、**特別な事情があるものを除き、入札改革の進展も勘案して、実質的に過去最高水準の前倒しである8割を目指し、最大限努力する。**



#### 前倒し発注のための工夫

- (1)実績を重視した総合評価方式の適用・拡大
- (2)概算数量発注、詳細設計付工事発注等を柔軟に対応
- (3)施工体制審査・評価の迅速化
- (4)入札に必要な工事関連データ等の提供する情報量を増加・迅速化
- (5)発注者側の体制強化



平成21年4月2日 財務省  
公共工事品質確保に関する議員連盟総会

### 平成21年度予算の前倒し執行について

3月31日(火) 与謝野財務大臣閣議発言要旨(抄)

平成21年度予算においては、総理から既にご指示いただいておりますが、特に、公共事業等については、予算成立後直ちに執行すべく、可能な限りの前倒しを行ってまいりたいと考えております。

具体的には、制度の新設や高度な技術提案を必要とする工事など特別な事情があるものを除き、入札改革の進展も勘案し、実質的に過去最高水準の前倒しを目指すべく、最大限の努力を行いたいと考えております。

(参考) 公共事業等の上半期の契約実績率(%)

年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
実績率	75.9	72.0	70.3	69.9	69.4	71.9	72.6	72.5	72.3	72.4	70.2	70.1	69.5	66.1

※ 平成7、10、11年度は執行の前倒し(上半期契約目標率の設定)を実施している。

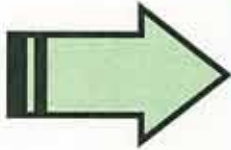


### ■平成21年度工事発注の上半期契約の前倒しについて

◆平成21年度発注見通しでは、過去最大規模の前倒しに最大限努力し、8割を超える工事の上半期発注を予定!



★上半期発注予定率 : **80%以上**



### <参考> 近畿地方整備局発注手続き状況

5月末現在で上半期発注予定件数(約800件)の約45%が入札  
手続きに着手



## 3) 近畿2府5県・政令市の取組み





### 3) 近畿2府5県・政令市の取組み

14

#### ■ 地域活性化に係る緊急対策に対する取組み方針について

##### 【福井県】

1. 入札手続の短縮・支払手続きの迅速化
2. 早期発注の目標：上半期発注率8割台の確保・発注促進プロジェクトチームを編成
3. 早期発注に資する総合評価方式の事例：工種ごとに標準的な評価基準の作成

##### 【滋賀県】

1. 早期発注に向けた取組み：上半期発注率75%以上を目標
  - ①早期発注支援の為、本年4月1日より暫定措置を実施
    - ・ 低入札価格調査対象工事・業務の暫定運用
    - ・ 低入札価格調査の対象額を暫定的に引き上げ、入札・契約事務の迅速化を図る
  - ②資材単価決定方法に係る暫定運用



### 3) 近畿2府5県・政令市の取組み

15

#### ■ 地域活性化に係る緊急対策に対する取組み方針について

##### 【京都府】

1. 公共事業の前倒し執行について：上半期契約率87%を目標
2. 地域建設業経営基盤強化融資制度：対応済

##### 【大阪府】

1. 早期発注に向けた取組み：上半期執行目標 80%

##### 【兵庫県（県土整備部）】

1. 債務負担行為等の活用による早期発注：上半期契約率80%以上を目標。
2. 制限付き一般競争入札手続期間短縮
3. 完成検査、支払手続等の迅速化
4. 地域建設業経営強化融資制度
5. 前払金及び中間前払金の適切な運用



### 3) 近畿2府5県・政令市の取組み

16

#### ■ 地域活性化に係る緊急対策に対する取組み方針について

##### 【奈良県】

1. 入札事務の見直し
2. 一般競争入札の所要日数短縮

##### 【和歌山県】

1. 平成21年度発注率：6月末で40%以上、上半期で80%以上に目標設定
2. 入札手続きの短縮と簡素化



### 3) 近畿2府5県・政令市の取組み

17

#### ■ 地域活性化に係る緊急対策に対する取組み方針について

##### 【京都市】

1. 上半期契約率：75%を目標(予定価格1億円以上工事は100%の契約目標)
  - ・平成21年度480件予定、5月末で100件以上入札事務完了

##### 【大阪市】

1. 安全・安心確保として「ゲリラ豪雨対策」などの整備促進を図る予定

##### 【堺市】

1. ふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業などを活用
  - ・3年間で10,000人の雇用の創出を目指す。

##### 【神戸市】

1. 上半期の目標契約率：80%
2. 一般競争入札において事後審査型を行える制度
3. 設計・監督業務のアウトソーシングによる人材確保についての検討

## 2. ブロック協議会の設置について



平成21年6月8日

近畿地方整備局



## 2. ブロック協議会の設置について

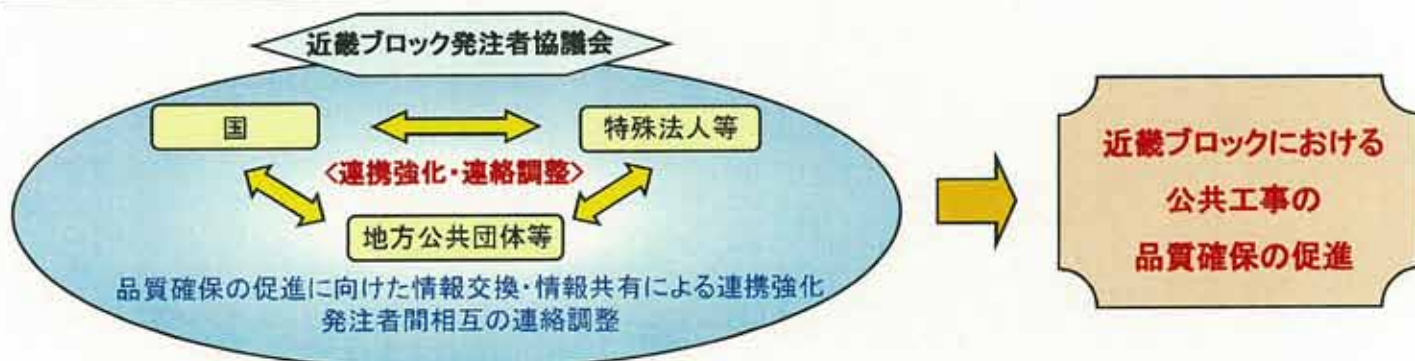
近畿ブロック発注者協議会  
（第2回幹事会）

19

### 発注者協議会設置の背景

- 平成17年4月に「品確法」が制定。公共工事の品質確保は全ての発注者の責務に。
- しかし、地方公共団体において総合評価方式の普及が遅れていること等の課題が指摘され、公共工事の品質確保に懸念。
- 平成20年度3月28日の品確関係省庁連絡会議申し合わせ「公共工事の品質確保に関する当面の対策について」においても、「上記に掲げた施策が効果的に機能するよう、国、特殊法人等及び地方公共団体の各発注者間の連絡調整を図るため、地域ブロックごとに部局横断的な発注者協議会を平成20年度中に設置する。」と記載されている。

### 発注者協議会の役割





### 協議会の参加機関(協議会・幹事会で構成)

#### ■国の地方支分局【14機関】

近畿管区警察局、近畿財務局、大阪国税局、近畿農政局、近畿中国森林管理局、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪航空局、第五管区海上保安本部、第八管区海上保安本部、近畿地方環境事務所、近畿中部防衛局、大阪高等裁判所

#### ■地方公共団体【25機関】

福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、各府県代表市町村(福井市、池田町、大津市、高月町、**城陽市**、井手町、池田市、能勢町、西宮市、神河町、**大和高田市**、河合町、田辺市、**有田川町**)

#### ■特殊法人等の支社等【19機関】

西日本高速道路(株)関西支社、本州四国連絡高速道路(株)、阪神高速道路(株)、関西国際空港(株)、(独)森林総合研究所近畿北陸整備局、(独)空港周辺整備機構大阪国際空港事業本部、(独)京都国立博物館、(独)奈良国立博物館、(独)京都国立近代美術館、(独)国立国際美術館、(独)奈良文化財研究所、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部大阪支社、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業西日本支社、(独)都市再生機構西日本支社、(独)日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、(独)日本原子力研究開発機構敦賀本部、(独)万国博覧会記念機構、(独)水資源開発機構関西支社、日本下水道事業団近畿・中国総合事務所

全 58機関



各府県地域発注者協議会



### 協議会の構成

近畿ブロック発注者協議会 全 58機関



幹事会



### 各府県ブロック協議会

- ・すべての市町村(近畿ブロックで222市町村)が参加することが条件
- ・福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の7ブロックで構成
- ・新たに協議会を設置あるいは既存の協議会等を活用するなど各ブロック独自で設置
- ・品質確保に関する情報共有及び総合評価方式の導入など年度ごとの目標を設定



### ◆各府県ブロックの設置状況・方針

#### 【福井県】 6月26日(金)開催予定

- ・県と市町で組織する「福井県公共工事品質確保推進協議会」を設置しており、公共工事の入札契約の適正化と品質確保に向けた発注者間の協議や情報提供を行っている。平成21年度は、参加機関に農林水産部等を加えて拡大する。
- ・今年度は6月26日(金)に「福井県公共工事品質確保推進協議会」を開催予定。

#### 【滋賀県】 6月24日(水)開催予定

- ・「滋賀県公共工事契約業務連絡協議会」、「滋賀県公共工事品質確保推進協議会」の既協議会を活用して発注者協議会の内容を周知する。
- ・今年度は6月24日(水)に「滋賀県公共工事品質確保推進協議会」を開催予定。

#### 【京都府】 3月6日(金)開催済み

- ・「京都府公共工事契約業務連絡会」、「京都府技術管理連絡協議会」、「近畿地方公共工事品質確保推進京都府会議」の合同会議(H21.3.6開催)において、技管協及び品確京京都府会議を統合し、京都府公共工事発注者協議会とするよう提案し、平成21年4月1日付けで発足した。(公契連とは統合しない)



### ◆各府県ブロックの設置状況・方針 つづき

#### 【大阪府】 7月15日(水)開催予定

- ・こうした状況から、今後も大阪府としては、「府公契連」を活用し、総合評価方式の導入・拡大をはじめとする品質確保に関する取り組み等について、情報共有及び連携強化を図っていく予定である。

#### 【兵庫県】 7月下旬開催予定

- ・平成21年度の公契連(公共工事契約業務連絡協議会)の開催日に併せて行う。

#### 【奈良県】 3月18日(水)開催済み

- ・奈良県公共工事契約業務連絡協議会(以下、公契連)と(仮)奈良県発注者協議会を一体的に実施する方針で、平成21年3月18日開催の公契連において発注者協議会の内容である「総合評価落札方式、低入札価格調査制度、建設コンサルタント業務委託の総合評価について」説明・周知をおこなった。なお、正式位置づけは次回開催時となる予定。

#### 【和歌山県】 6月開催予定

- ・和歌山県の公契連を活用し、総合評価方式の促進をはじめとする公共工事の品質確保に関する情報共有、連携強化を図っていく。

### 3. 建設生産システムの適正化について

#### 1) 建設生産システムの適正化に向けた取り組み方針について(案)



平成21年6月8日

近畿ブロック発注者協議会

#### 1) 建設生産システムの適正化に向けた取り組み方針 について(案)





- ・建設生産システムの適正化に向け以下の取り組み事項に関し、最大限努力する
- ・取り組みは各機関において工事規模や業務内容等の実態を踏まえつつ実施する
- ・各機関及び管内市町村の取り組み状況を発注者の自己評価としてとりまとめ、評価結果を公表する

## ○公共工事の品質確保対策に関する取り組み

・総合評価落札方式の普及促進	➡	総合評価落札方式の確実な実施
	➡	国等の調査設計業務等における総合評価落札方式の本格導入の推進
・工事管理、工事検査、工事成績評定に関する技術力向上と情報共有	➡	工事成績評定の実施推進
	➡	国、県等において工事成績評定のデータベース化や相互利用の推進
	➡	国等において出来高部分払い方式、施工プロセスを通じた検査の導入を推進
・公共工事施行の安全対策の強化	➡	安全指針・マニュアルの整備促進



## ○公共工事の円滑な執行に関する取り組み

・公共工事発注情報の共有化	➡	県、市町村等で予定価格の事後公表への移行推進
・受発注者間の工事情報共有	➡	情報共有の方策検討や共有推進
・資材の単価、需給動向に関する情報共有	➡	情報共有の方策検討や共有推進
・設計変更の更なる適正化	➡	指針の整備推進



○地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み

・建設ICT・新技術の普及促進	➡	建設ICTの導入の確実な実施
・建設企業の施行能力、信頼性、地域貢献度の適切な評価	➡	国、県等において総合評価における地域貢献の適切な評価推進
	➡	国、県等において総合評価における下請け協力企業の評価推進
	➡	国、県等において施工体制確認型総合評価方式の導入を順次推進
・建設施工に関する受発注者からの課題に対する迅速な対処	➡	ワンデーレスポンスや3者会議の導入を順次推進
・地元優良企業の育成	➡	国、県等において低入札価格調査基準価格の見直しを推進
	➡	見積もりを活用する積算方式導入を推進
	➡	国等において低入札価格調査(業務)の本格実施を推進

近畿ブロック発注者協議会幹事会資料

資料4

## 4. 公共工事の品質確保向上に向けた取り組み

- 1) 契約方式・総合評価落札方式の制度(業務の例)
- 2) 自治体の総合評価方式導入状況
- 3) 各機関の取り組み事例
- 4) 府県・政令市における入札契約制度の状況



国土交通省

平成21年6月8日

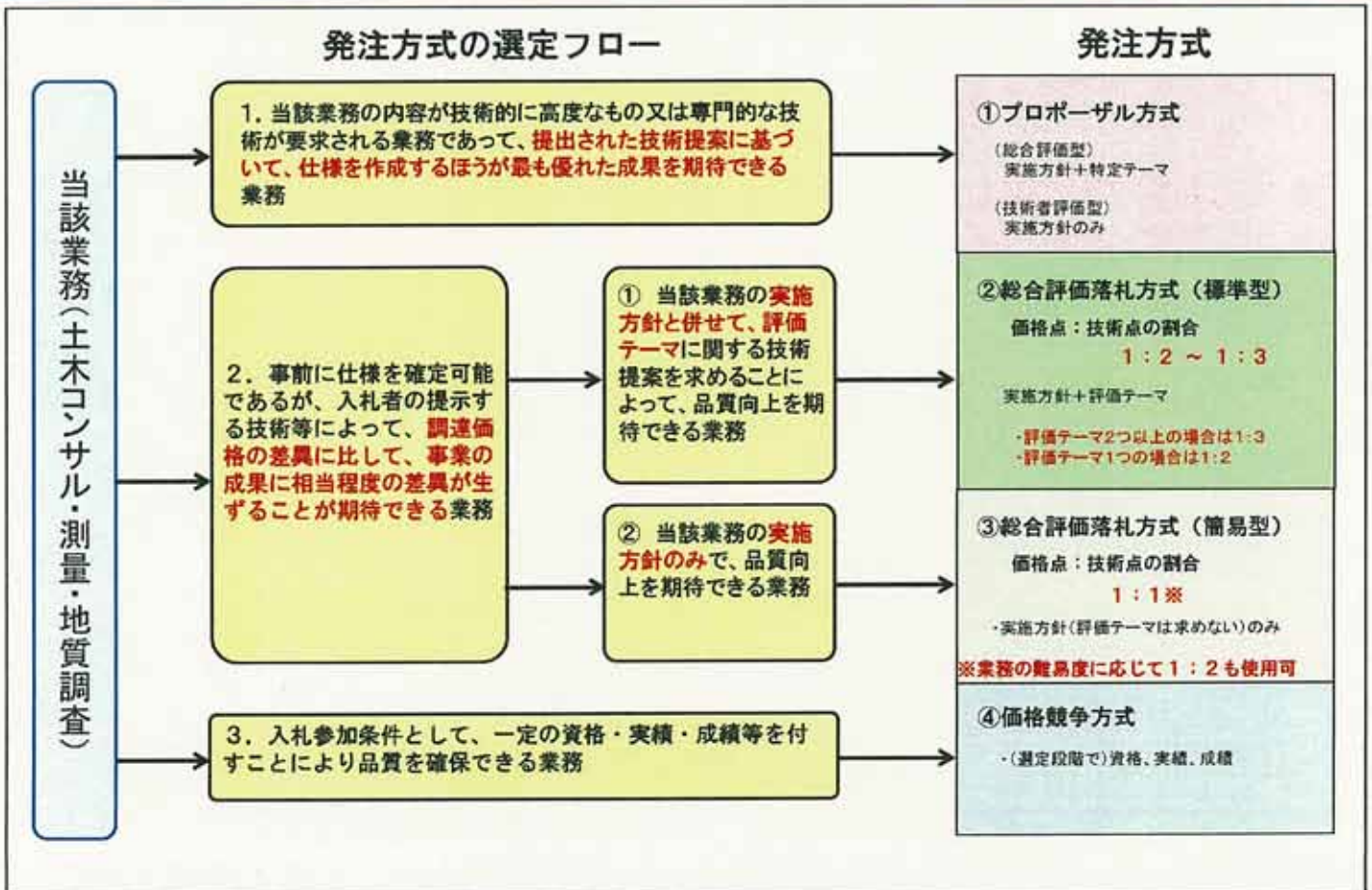
近畿ブロック発注者協議会



# 1) 契約方式・総合評価落札方式の制度(業務の例)



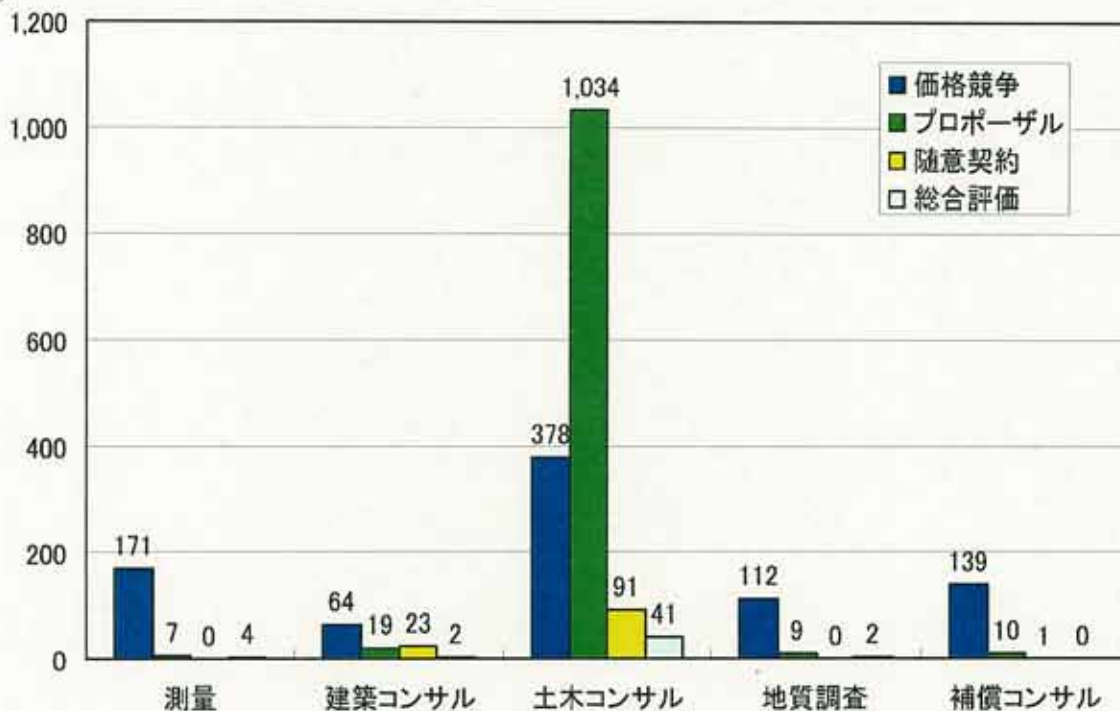
## コンサルタント業務の契約方式①





## (2) 平成20年度コンサル関係契約状況

(件)



## 業務の落札者の決定

### 入札契約方式

#### ☆価格競争

技術的工夫の余地が少ない業務

#### ☆価格+技術 総合評価落札方式

技術的工夫の余地がある業務

#### ☆技術競争

技術力が要求される業務

#### ☆公募方式

官側より参加要件を提示し参加希望者を募る  
参加希望者から提出された参加表明書により業者を選定

※公募型は官報告示  
簡易公募型は新聞公告

#### ○公募型競争入札

#### ○簡易公募型競争入札

・参加表明書により入札参加者を10者選定

・最低価格をもって入札した者と契約

・価格評価点+技術評価点の最も高い者と契約

#### ○公募型プロポーザル

#### ○簡易公募型プロポーザル

・参加表明書により技術提案書提出者を5者選定

・技術提案内容のヒアリングにより技術的に最適な者を特定し、随意契約

参加者の選定方法

#### ☆指名方式

官側において、経営状況・業務成績・誠実性・地域特性等を考慮し業者を選定

#### ○指名競争入札

・入札参加者を10者指名

・最低価格をもって入札した者と契約

・価格評価点+技術評価点の最も高い者と契約

#### ○標準プロポーザル

・選定した5者に対し技術提案書提出を要請

・技術提案内容のヒアリングにより技術的に最適な者を特定し、随意契約



## 【イメージ】

- 業務名: 国道〇号△ランプ橋橋梁詳細設計業務
- 業務概要: 橋梁詳細設計 2橋  
橋長: 約30m(本線)、約40m(ランプ)、幅員: 20.5m(本線)、5.5m(ランプ)  
上部工: …単純PCコンボ桁橋、下部工: ……逆T式橋台
- 技術提案テーマとして設定する内容:
  - ・周辺自然環境の保全を配慮した設計
  - ・コスト縮減と工期短縮を検討
- 価格評価点: 技術評価点=1:3
- 評価値 = 技術評価点 + 価格評価点  
(⇒加算方式を採用)
- 技術点と価格点の配分 = 3:1  
(技術点60点: 価格点20点)
- 技術点
 

[業務計画]	・業務の実施方針や提案内容	40点	} 計60点
[予定管理技術者]	・技術者資格	4点	
	・同種及び類似業務の実績	6点	
	・業務成績	4点	
	・業務表彰	2点	
	・専任制(手持ち業務の金額及び件数)	4点	
- 価格点 =  $20 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$



## 入札結果

## 【イメージ】

調査基準価格: 15,210(千円)

予定価格		22,450 (千円)					
NO	コンサル名	入札価格 (千円)	価格評価点	技術評価点	評価値	順位	
1	A社	15,900	5.835	48	53.835	1	
2	B社	17,900	4.053	38	42.053	2	
3	C社	20,200	2.004	40	42.004	3	
4	D社	21,900	0.490	41	41.490	4	
5	E社	16,000	5.746	35	40.746	5	
6	F社	18,000	3.964	35	38.964	6	
7	G社	20,160	2.040	33	35.040	7	
8	H社	17,900	4.053	28	32.053	8	
9	I社	18,500	3.519	25	28.519	9	
10	J社	20,000	2.183	19	21.183	10	



## 2) 自治体の総合評価方式導入状況



## 2) 自治体の総合評価方式導入状況

37

### ■ 近畿管内自治体の総合評価方式の導入状況

◇平成21年度(平成21年5月末時点)の近畿各府県における工事発注件数に占める総合評価導入率は11%強の状況である。(各自治体報告データとりまとめ:近畿地方整備局)

### 府県別総合評価方式実施状況(近畿)

H21.5末時点

#### 地域別

地整	都道府県名	平成20年度 総合評価方式 実施件数	平成20年度 工事発注件数 ※	総合評価 実施率	平成21年度 総合評価方式 実施件数 (予定)	平成21年度 工事発注件数 ※ (予定)	総合評価 実施率
		A	B	A/B	A	B	A/B
近畿	福井県	110件	1618件	6.8%	110件	1600件	6.9%
	滋賀県	66件	1079件	6.1%	150件	1000件	15.0%
	京都府	52件	1564件	3.3%	100件	1600件	6.3%
	大阪府	160件	1730件	9.2%	140件	2000件	7.0%
	兵庫県	114件	2021件	5.6%	200件	2000件	10.0%
	奈良県	180件	1069件	16.8%	200件	900件	22.2%
	和歌山県	284件	2077件	13.7%	400件	2400件	16.7%
	近畿計	966件	11158件	8.7%	1300件	11500件	11.3%

※1 工事発注件数とは、「予定価格250万円以上」のものとする



### ■ 近畿管内自治体の総合評価方式の導入状況

◇平成21年度の近畿地方の市町村(7府県計:222市町村)における総合評価導入率は平成21年5月末時点で71%(157市町村)で、全国平均の51%(平成20年度)を大きく上回っている。  
◇特徴としては、地方部の導入率が高く、都市部の導入率が低い傾向にある。

近畿7府県・4政令市における総合評価方式導入状況及び予定  
H21.5月末現在(各自治体報告データとりまとめ:近畿地方整備局)

#### 政令市・市町村における総合評価方式の導入状況

地整	都道府県名	平成19年度			平成20年度			平成21年度見込み(5月末時点)		
		都道府県内 区市町村数 (A)	うち総合評価 導入 区市町村数 (B)	区市町村総合評価 導入割合 (C=B/A)	都道府県内 区市町村数 (A)	うち総合評価 導入 区市町村数 (B)	区市町村総合評価 導入割合 (C=B/A)	都道府県内 区市町村数 (A)	うち総合評価 導入 区市町村数 (B)	区市町村総合評価 導入割合 (C=B/A)
近畿	福井県	17	14	82%	17	16	94%	17	16	94%
	滋賀県	26	21	81%	26	22	85%	26	22	85%
	京都府	26	5	19%	26	7	27%	26	11	42%
	大阪府	43	6	14%	43	11	26%	43	15	35%
	兵庫県	41	20	49%	41	27	66%	41	29	71%
	奈良県	39	14	36%	39	30	77%	39	34	87%
	和歌山県	30	30	100%	30	30	100%	30	30	100%
	近畿管内	222	110	50%	222	143	64%	222	157	71%
全国合計		1816	535	29%	1805	925	51%			

※過年度導入市町村含む



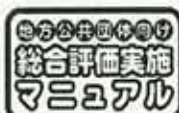
## 一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充

### ■ 市町村に対する国及び都道府県の支援策

- ・ 技術的な工夫の余地が小さく、かつ小規模な工事においては、簡易な施工計画の代わりに工事成績や過去の同種工事の施工実績等を評価項目にすることも可能です。

地方公共団体向け総合評価実施マニュアル(近畿地方整備局HPより)

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/pdf/sougouhyoukasaisyuu.pdf>



【改訂版】



### 3) 各機関の取組み事例報告

- ・近畿農政局
- ・大阪府



### 取組み事例について【近畿農政局の例】

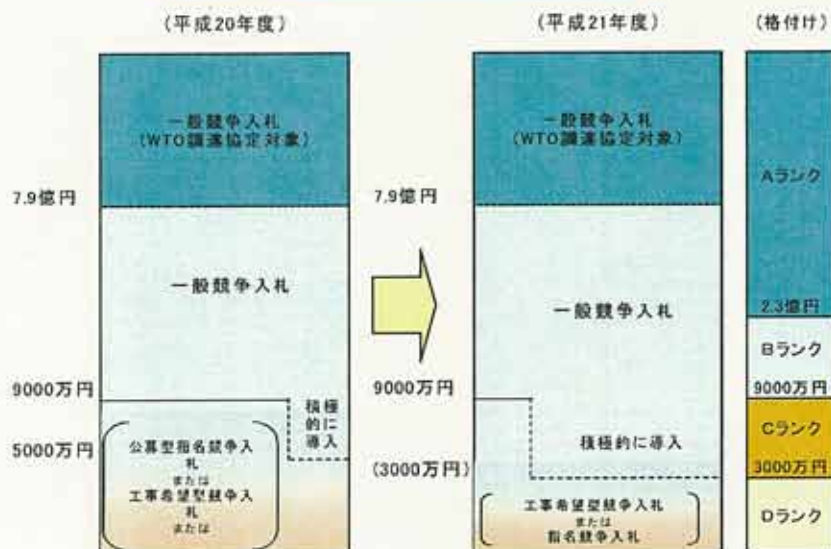
#### 平成21年度の工事発注における対応

〈農業農村整備直轄工事〉

- 一層の透明性・競争性の向上を図るため、一般競争入札方式について、金額ベースで9割以上を達成することを目標とする。
- 価格と品質を総合的に評価するため、原則総合評価落札方式を実施する。(技術的工夫の余地が少ない工事を除く。)
- 品質等に悪影響を及ぼすような極端な低価格による受注を防止する観点から、品質管理及び施工体制を評価する施工体制確認型 総合評価方式や特別重点調査の適用に努める。

#### 一般競争の拡大

#### 総合評価落札方式の導入状況





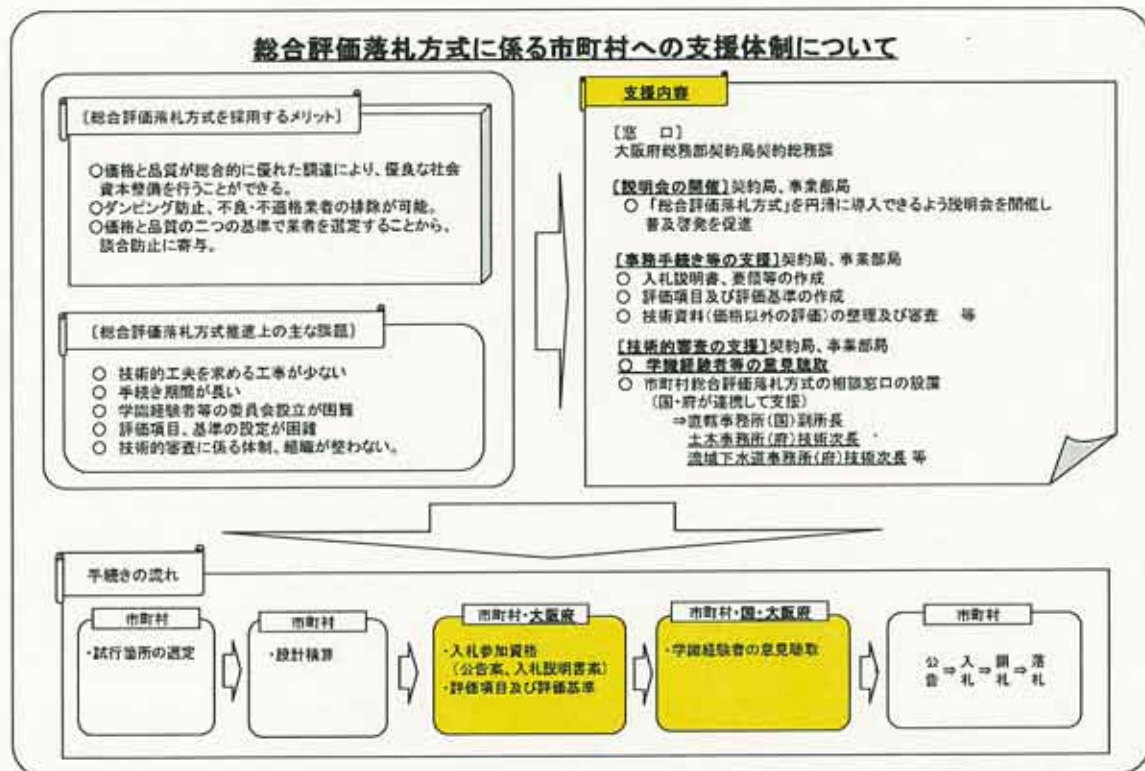
## 工事の総合評価タイプの見直しについて

現行の高度技術提案型、標準型、簡易型の三つの評価タイプを拡充し、高度技術提案型、標準A型(品質向上重視型)、標準B型(施工計画重視型)、簡易型の四つの評価タイプに見直す。

現 行 (平成20年度)		評価タイプ改定 (平成21年度)	
評価タイプ	内 容	評価タイプ	内 容
○高度技術提案型	・より高度な施工技術や特殊な施工方法の提案を活用することにより、社会的便益が相当程度向上することが期待できる工事 (例)ダム、頭首工、機場	→ ○高度技術提案型	・現行の高度技術提案型と同じ
○標準型	・社会的要請、総合的なコスト、工事目的物の性能・機能など特定の技術的課題について、発注者が示す標準的な仕様(標準案)に比べ品質向上が期待できる工事	→ ○標準A型 (品質向上重視型)	・現行の標準型と同じ
		○標準B型 (施工計画重視型)	・発注者の示す仕様に基づき、適切かつ確実に施工する上での技術的所見または考慮すべき事項に対する技術提案が品質向上を図る上で優れているかを評価  (農政局長契約工事を対象とし、評価項目として、発注者が施工計画3項目について技術提案を求める。)
○簡易型	・一般的な工事であって、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実、かつ円滑に実施する能力を有する者を選定  (・農政局長契約工事・施工計画4項目提案) (・事業所長契約工事・施工計画2項目提案)	→ ○簡易型	・一般的な工事であって、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実、かつ円滑に実施する能力を有する者を選定  (事業所長専決工事を対象とし、評価項目として、発注者が施工計画の中から、工事特性により重点的に求めるべき項目を1項目設定する。)



## 総合評価落札方式に係る市町村への支援体制について



## 4) 府県・政令市における入札契約制度の状況



## 4) 府県・政令市における入札契約制度の状況

45

### ■ 近畿管内<府県>の状況

H21. 5. 31時点

都道府県名	入札ポンド実施状況 (今後の導入見通し)	低入札対策				公表(事前or事後)		
		低入札調査		最低制限価格		予定価格	調査基準価格	最低制限価格
		対象工事	調査基準価格 算定式	対象工事	算定式			
福井県	他都道府県の動向をふま え検討	2億円超	旧公契連モデル	左記以外	調査基準価格と同様	事後	事後	事後
滋賀県	WTO対象工事で導入	1億円以上(土 木一式、建築一 式)	非公表	左記以外	非公表	事前	非公表	非公表
京都府	今後検討	1億円以上	旧公契連モデル	左記以外	非公表 (旧公契連モデル(H20)を参考に算定)	事前	事後	事後
大阪府	今後検討	土木一式1.8億 円以上 建築一式3.5億 円以上	旧々公契連モデル	左記以外	調査基準価格と同様	事前	事前	事前
兵庫県	WTO対象工事で導入	5億円以上	旧公契連モデル	左記以外	調査基準価格と同様	事後	事後	事後
奈良県	検討中	5千万円以上	旧公契連モデル	左記以外	調査基準価格と同様	事前	事前	事前
和歌山県	他発注者の動向をふま え検討	1億円以上	新公契連モデル	左記以外	調査基準価格と同様	事後 【1億円未満事前】	事後	事後





## ■ 近畿管内<政令市>の状況

H21. 5. 31時点

政令市名	入札ポンド実施状況 (今後の導入見通し) ※ 試行含む	低入札対策				公表(事前or事後)		
		低入札調査		最低制限価格		予定価格	調査基準価格	最低制限価格
		対象工事	調査基準価格 算定式	対象工事	算定式			
京都市	4億円以上の市議会案件	1千万円超 (H21.2.16公告分から5千万円超)	旧々公契連モデル (H21.2.16公告分から旧公契連モデル)	1千万円以下 (H21.2.16公告分から5千万円以下)	調査基準価格と同じ	事前	事前	事前
大阪市	検討中	1億円以上	旧公契連モデル	1億円未満	調査基準価格と同じ	事前	事後	事後
堺市	導入予定なし	6千万円以上	旧公契連モデル	250万円超6千万円未満	(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3)- α α=0円~50,000円の範囲内で無作為に抽出した金額	事前	事後	事後
神戸市	研究中	予定価格2億円以上	旧公契連モデル (※21.3月までのモデル)	予定価格2億円未満	旧公契連モデル (※21.3月までのモデル)	事前	事後	事後

近畿ブロック発注者協議会幹事会資料

資料5

## 5. 低入札調査基準価格の見直し(ダンピング対策)



国土交通省

平成21年6月8日

近畿ブロック発注者協議会



## 低入札価格調査基準価格:

調査基準価格とは、予算決算及び会計令第85条において、「当該契約の内容及び適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準」として、この価格を下回った場合には調査を行うこととしている価格のこと

## 低入札調査基準価格の見直しについて

S62.4~H20.3 旧々公契連モデル

H20.4~H21.3 旧公契連モデル

H21.4~ 新公契連モデル

### 【範囲】

予定価格の2/3~8.5/10

### 【計算式】

直接工事費の額  
 共通仮設費の額 合計額  
 現場管理費×0.20 ×1.05

### 【範囲】

予定価格の2/3~8.5/10

### 【計算式】

直接工事費×0.95  
 共通仮設費×0.90 合計額  
 現場管理費×0.60 ×1.05  
 一般管理費等×0.30

### 【見直し後の範囲】

予定価格の7.0/10~9.0/10

### 【見直し後の計算式】

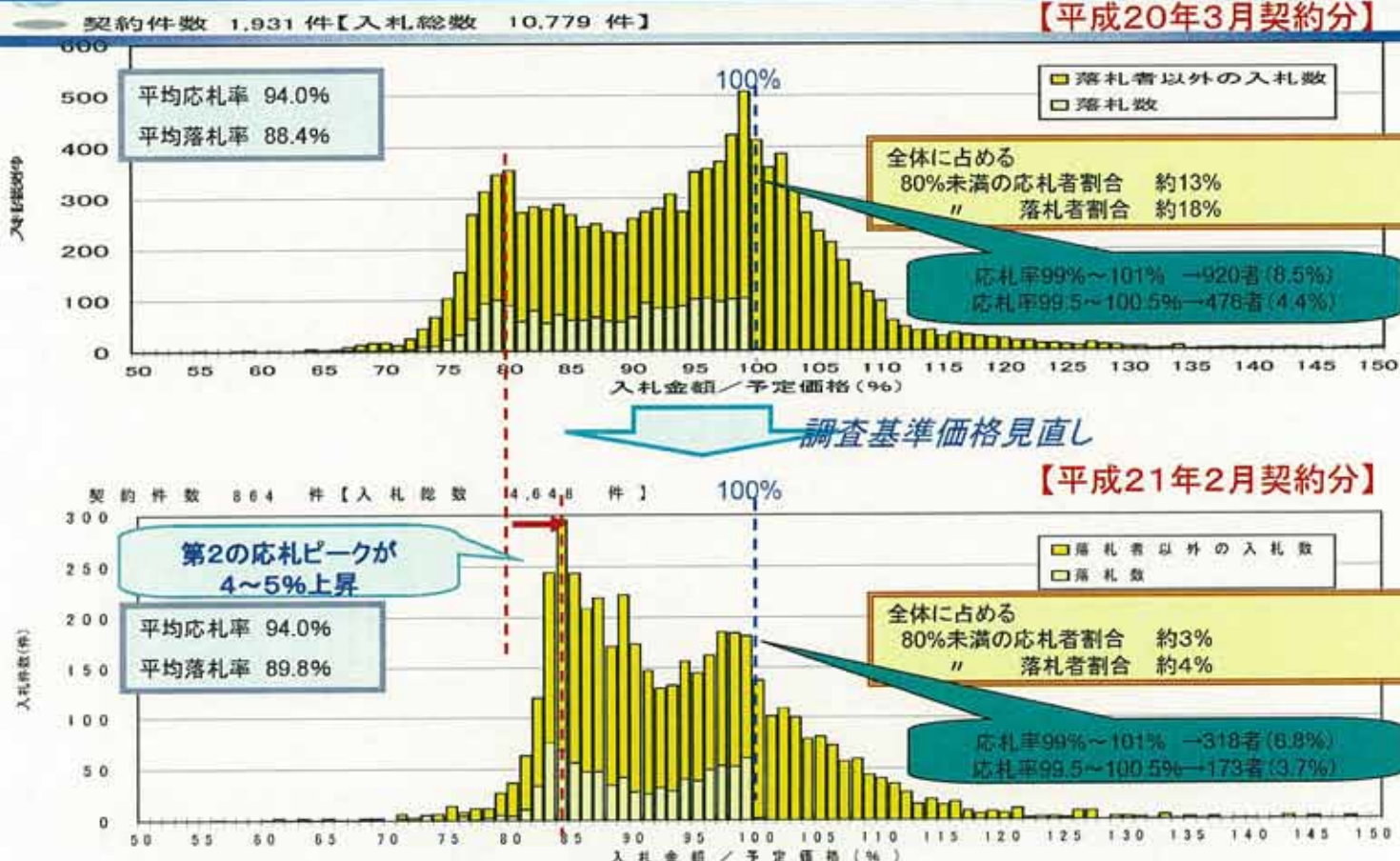
直接工事費×0.95  
 共通仮設費×0.90 合計額  
 現場管理費×0.70 ×1.05  
 一般管理費等×0.30

※平成21年4月3日以降入札公告をする工事から適用

○低入札価格調査基準価格については、平成20年4月に算定式の見直しを行ったところであるが、ダンピング対策を一層強化して、工事の品質確保を図る観点から、最新のデータに基づき、さらなる見直しを実施。

○中央公契連モデルについても4/10付けで改正し、地方公契連に周知。様々な機会を通じて、引き続き低入札調査基準価格や最低制限価格の見直しを要請。

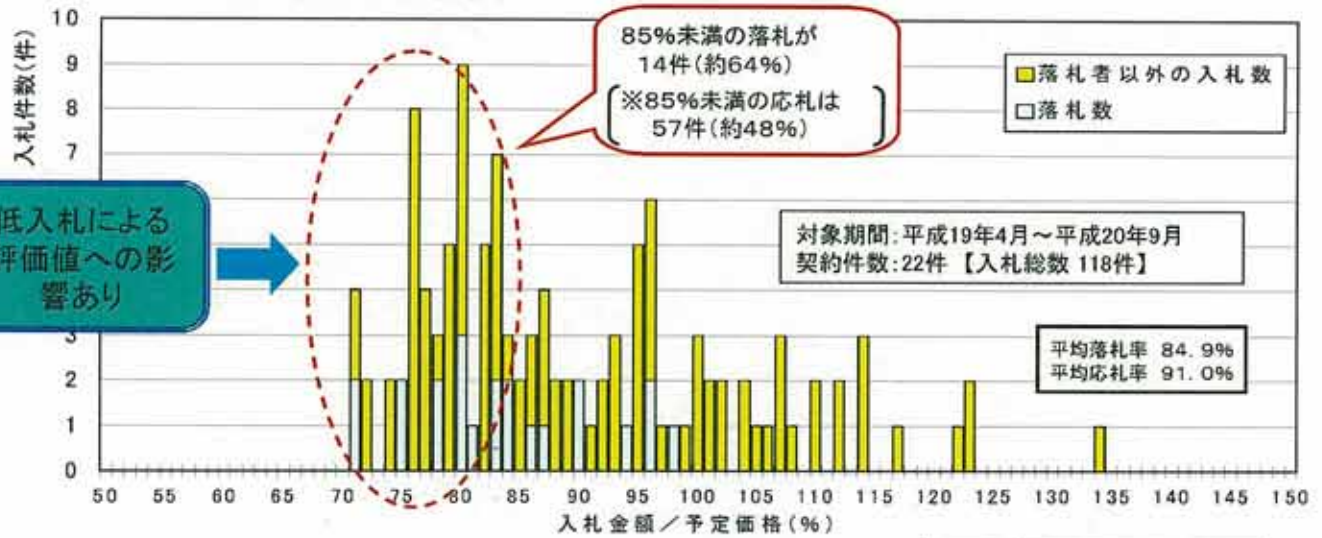
## 低入札調査基準価格見直し前後の入札状況比較



※1 対象は、地方整備局において当該期間に契約された100万円以上の工事。  
 ※2 速報値であり、今後修正があり得る。  
 ※3 随意契約は除く。

# 高度技術提案型総合評価方式におけるダンピング対策

高度技術提案型の入札状況



低入札による  
評価値への影  
響あり

▶低入札が品質確保に与える影響を厳格にチェック  
技術提案毎に、見積額と応札額の乖離をヒアリング等で厳格にチェックする等の低入札防止対策を試行する。(平成20年度より)

※ 対象は8地方整備局及び北海道開発局、沖縄総合事務局発注工事

平均落札率 84.9%  
平均応札率 91.0%

## 近畿管内の直轄工事における低入札の現状

平成18年度から平成20年度までの発注件数に占める低入札の状況

予定価格	平成18年度		平成19年度		平成20年度				
	低入件数(%)	全体件数	低入件数(%)	全体件数	低入件数(%)	全体件数			
7.2億円以上	15	54%	1	3%	39	3	4%	69	
3.0億円以上 7.2億円未満	12	46%	3	5%	55	0	0%	65	
2.0億円以上 3.0億円未満	28	20%	0	0%	155	7	4%	169	
1.0億円以上 2.0億円未満	45	21%	5	2%	228	3	1%	281	
1.0億円未満	157	18%	891	90	774	116	15%	800	
計	257	20%	1,299	99	8%	1,251	129	9%	1,384

平成18年度第4四半期より採用した「施工体制確認型総合評価方式」により、全体件数に占める低入札の率は減少した。しかし、**施工体制確認型が適用されていない1億円未満**では、平成19年度に比べ平成20年度は**増加傾向**にある。

**H21は施工体制確認型を予定価格6千万円以上の工事(全工種)に適用**

**(低入札価格調査基準価格の見直し)**

- ・都道府県の36団体(76.6%)、政令市の11団体(64.7%)が基準価格を見直し(H20.4.1以降)。
- ・都道府県の37団体(78.8%)、政令市の9団体(52.9%)において中央公契連モデルに準拠または同モデル以上の水準に設定。このうち、都道府県の34団体(72.3%)、政令市の8団体(47.1%)においては、本年4月の国交省の算定式見直し以降に引き上げ。

**(最低制限価格の見直し)**

- ・最低制限価格導入団体のうち都道府県の29団体(70.7%)、政令市の13団体(81.3%)が最低制限価格を見直し(H20.4.1以降)。
- ・都道府県の22団体(53.7%)、政令市の8団体(50.0%)において低入札価格調査中央公契連モデルに準拠または同モデル以上の水準に設定。このうち、都道府県の20団体(48.8%)、政令市の全ての団体においては、本年4月の国交省の算定式見直し以降に引き上げ。

低入札価格調査基準価格の見直しについて

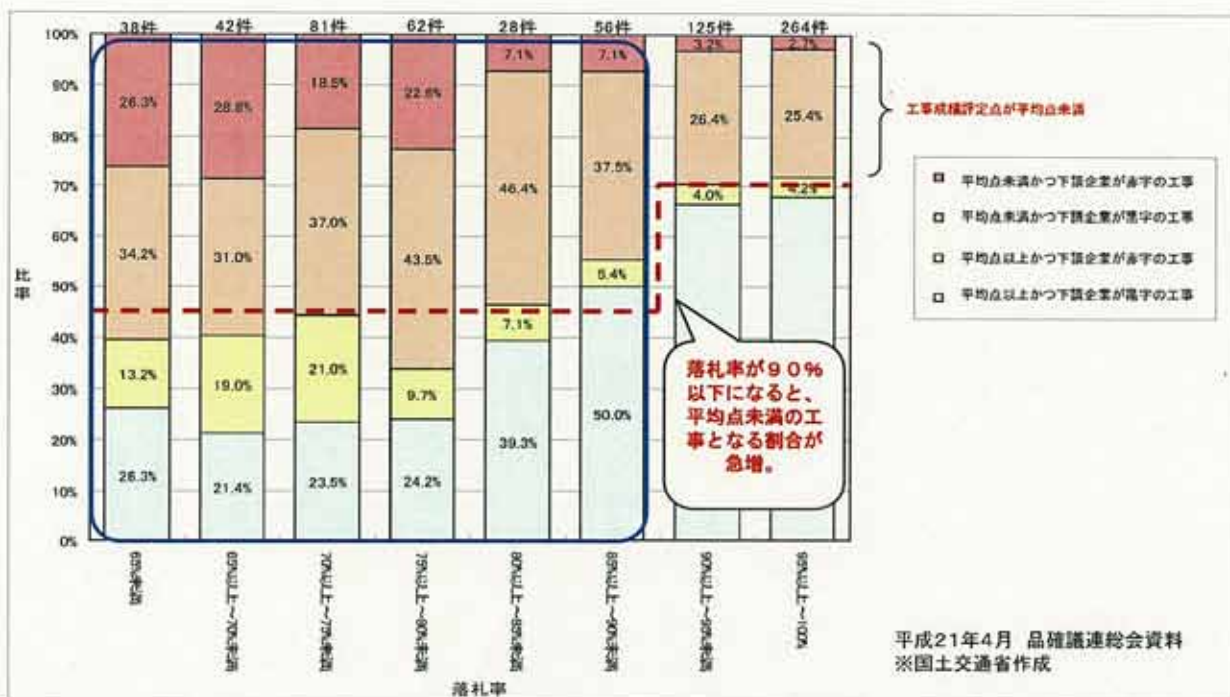


最低制限価格の見直しについて



## 6. 工事の落札率について

- 落札率90%未満になると、工事成績評定点が平均点未満の工事となる割合が急増。



## 近畿管内の直轄工事における落札率

- ◆平成20年度における近畿地方整備局発注工事の府県別平均落札率は以下のとおり
- ・全体傾向としては一般土木の落札率は全工種と比較してやや低めである
- ・和歌山県は全工種、一般土木とも9割を超え管内で一番高い落札率であった

府県	落札率(%)	
	全工種	一般土木
滋賀県	87.8	86.1
京都府	88.4	84.9
大阪府	87.5	85.8
兵庫県	86.5	85.1
和歌山県	92.2	90.9
奈良県	83.0	85.3
福井県	88.3	87.5
三重県	90.2	87.5

# 各府県及び政令市別工事における落札率

- ◆平成20年度における各府県及び政令市別平均落札率は以下のとおり  
・府県より政令市の方が相対的に落札率が低い状況であった

府県	落札率(%)
福井県	89.2
滋賀県	80.8
京都府	81.0
大阪府	79.2
兵庫県	79.8
奈良県	83.2
和歌山県	85.3

政令市	落札率(%)
京都市	83.9
大阪市	※81.6
堺市	79.9
神戸市	77.0

※ H20.12末時点の落札率

近畿ブロック発注者協議会幹事会資料

資料7

## 7. 当面の検討課題及び今後の予定(案)について



平成21年6月8日

近畿ブロック発注者協議会



## ■ 近畿ブロック発注者協議会における平成21年度の取組みと目標

### 1. 総合評価方式の導入・拡大

#### ◆取組み

- ①各発注者(市町村を含む。)に共通した総合評価方式の導入に関する指標の設定とフォローアップ
- ②国や都道府県が実施する研修・講習会等への市町村職員の受入
- ③技術者不足の市町村に対する技術支援体制(国、府県職員によるアドバイザー)づくり 等

#### ◆目標

- ①市町村の総合評価方式導入拡大 目標導入率:80%
- ②府県の工事発注件数に対する総合評価方式導入率 目標導入率:20%

### 2. 品質確保に関する取組の情報共有・促進等

#### ◆取組み

- ①地方公共団体における予定価格等の事後公表への移行促進
- ②工事成績評定データの共有化に向けた課題調整 等
- ③各機関及び管内市町村の取組み状況を発注者の自己評価としてとりまとめ、評価結果を公表する。

#### ◆目標

- ①予定価格等の事後公表への移行促進



## ■ 今後の予定(案)

